

令和3年5月14日

お客様 各位

岡山市農業協同組合

### 緊急事態宣言時におけるJA岡山の体制について

標記の件について、緊急事態宣言の対象追加に伴い、組合員・利用者の皆さまおよび職員の安全を第一と考えるとともに、事業の継続性を確保するため、JA岡山の体制を下記のとおりといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 勤務体制

職員を通常より減員して業務を行います。

##### 2. 対象期間

令和3年5月17日（月）～6月6日（日）

※営業時間については通常通り変更ありません。

##### 3. 感染防止策

お客様、職員のディスタンスを十分確保し、マスク等を着用の上、換気、アルコール消毒等を徹底し感染拡大防止に努めます。

出勤者数を制限していることから、ご迷惑をおかけすることもございますが、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。